令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

平成31年・令和元年度 事業報告

令和元年度(平成最後の年度)は、年度末に新型コロナ禍が発生し、国民の暮らしと経済に大きな変革を迫りました

さて、内外では「令和」改元は勿論、消費税10%導入や東日本台風被害、首里城消失など暗いニュースが続きました。

本会はかかる状況下、熊本乳児院第2院舎の完成と子どもたちの引越しを終え、乳児院本体の解体、新施設建築へ向けての一連工程へと進み、来年には熊本乳児院、双葉保育園の合築完成を眼のあたりにすることが出来ます。

また、法人あげての「生計困難者レスキュー事業」の更なる拡充と熊本乳児院の洗濯、クリーニング業務を熊本授産場、ワークショップ熊本で請け負う法人内での授産作業発注と作業確保による利用者の工賃アップ、「農福連携事業」による就労の場の拡充、熊本乳児院による子育て関連各種事業、保育所3園による法人公益事業に附帯した各種事業をリストの法人理念の下に種々展開することができました。

1 本 部

1 運営管理

2017 年より社会福祉法人制度改革が進み(1)経営組織のガバナンスの強化、(2) 事業運営の透明性の向上、(3) 財務規律の強化、(4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務、(5) 行政の関与の在り方が変化した。同時に、現在は「働き方改革」が謳われ、より働きやすい職場を創造していくことが人材確保の観点からも求められている。

そのような中にあって法人の確固たる基盤構築のためには後進育成が何より重要であり、「職員が自ら考え的確な行動をすることが出来るようになる。」ことが求められる。このことを踏まえ、職員が主体となり人材確保と人材育成のための内部研修実施への取り組みができるよう支援した。また、本年(2019年)度より熊本乳児院と双葉保育園の合築による建築が本格的に始まった。その完成落成式と創立記念式典を同時に開催実施するため準備を推し進めることの確認をした。

【主な取り組み事項】

- ①法人内正職員への内部登用試験実施 4名 (熊本乳児院2名のぞみ保育園2名)
- ②法人内人事異動の定期実施と人事交流

人事異動 熊本授産場(林田 前職ワーク)⇔ワークショップ熊本(赤尾 前職授産場)

人事交流 双葉保育園(主任小松)⇔報徳保育園(主任迫田)

③福祉及び業務に関わる資格取得の励行支援。

社会福祉士1名取得:ワークショップ所長釘崎

④法人内研修

初級職員 (平成31年4月18日 6名参加)

主任者研修(令和1年7月30日 4名参加)

中級職員 (令和1年8月23日 6名参加)

2 対地域への取り組み

潜在的なニーズを把握することは、地域・在宅福祉に貢献する上で法人経営の大きな柱となる。 職員は自らの「福祉サービス」が、地域の中でどの様な評価を受けているのかを知るべく努力した。

法人全体で取り組む夏祭りを始めとし、各種行事の企画、立案、実施を通して、地域に密着しながら、各施設の更なる「地域へのオープン化」を図り地域との関係性を深めた。

また、地域における法人の認知度を高める為に地域の運営協議会への参加や地域防災訓練などにも積極的に参加した。また、いつ発生するとも知れない災害に対応できるよう日頃からの地域との連携に務めた。

【主な取り組み事項】

- ①2019年7月20日(土)法人夏祭り第20回「ワイワイ祭」開催 ⇒台風により中止
- ②2019年7月27日(土)本荘校区夏祭りへの参加 熊本乳児院、熊本授産場、双葉保育園
- ③各施設、各保育所実施の地域交流事業の更なる拡充
- ④本荘校区、春竹校区、向山校区の民生委員会や地域運営会議への参加

- ⑤新規事業への取り組み 今後、国・県・市区町村が実施する新規事業(見込みやモデル事業を含む)に施設と法人本部が協力して取り組む。また、地域課題の解決に対して新規事業を行政に提案する力を養成した。
- ・熊本乳児院による「フォスタリング機関」・「児童家庭支援センター」指定獲得の意思表明を熊本市子ども政策課および熊本市児童相談所に対し行った。
- ・ワークショップ熊本、熊本授産場による農福連携による新規開拓と施設外就労の獲得に努めた。

3 情報公開、広報活動等

法人及び各施設において、それぞれが発行する機関紙やホームページの活用、各施設が行う公益的な取り組みを情報公開する。施設実習、施設見学やボランティア等地域の方々の幅広い受入れと受け入れ体制の充実を図り法人および施設への理解を図った。

特に、ホームページを利用した情報公開と発信については、それが有効に機能した結果、乳児 院の職員採用に繋がった事例がみられた。

4 全施設の第三者評価の受審を図った。

熊本乳児院 第三者受審 (本年度 令和元年度) 熊本授産場 自己評価 (前回 平成27年度) ワークショップ熊本 自己評価 (前回 平成27年度) 双葉保育園 自己評価 (前回 平成30年度) のぞみ保育園 自己評価 (前回 平成26年度)

報徳保育園 自己評価 (未実施)

- 5 苦情解決委員会とリスクマネージメント体制 (BCP:事業継続計画含む) の再構築。
- ・コロナ対策の一環として、職員の子女の施設内預かり等を施設長会で協議した。
- 6 熊本乳児院・双葉保育園の全面改築事業に統括窓口としての調整を行った。
- 7 「生計困難者レスキュー事業」(別紙P4)の窓口を法人事務局とし施設間で連携して行った。

【全施設の年間主要事業報告は別紙P23~P24】

生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1 目 的

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的としている。 具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物支給することで支援する経済的援助を行った。

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、本会はコミュニティソーシャルワーカー (以下: CSWと記す) のを配置に努めた。本年度は主に乳児院職員および熊本授産場職員で対応し課題解決を図った。

相談対応件数5件

3 経済的援助とその有益性

行政機関ではどうしても発生する相談から実支援までのタイムラグをカバーすることにより 公的サービスを受けるまでの被支援者の日常生活の確保をすることができた。

4 研修会への参加

関係職員は、相談援助技術の向上を目的に、熊本県社会福祉協議会主催の研修会等への参加 に努めた。

期日:令和2年1月27日(月)

場所:菊地市福祉会館

内容:「レスキューフォローアップ研修」 内容:①事例検討

②事業実施法人による情報共有

参加者 2名参加 事務局長 傘、熊本授産場 場長 荒木

2 熊本乳児院

1 運営管理

乳児院は、子どもの生命と人権を守り、その健やかな成長とともに保護者が養育環境を整えられるよう支援することを責務とし、子どもが家庭に帰れるよう、また、施設においては、より家庭的な環境で生活できるよう取り組んでいる。このことは、平成28年児童福祉法改正による子どもが権利の主体であることの明確化や家庭養育優先の理念を具現化するものであり、平成29年8月の「新しい社会的養育ビジョン」とその具体化に向けた検討のなかで、乳児院の機能強化・多機能化が求められ、乳児院ではこれまでも、地域における里親等の支援にかかる様々な機能を担っており、本年度もこうした機能のさらなる充実・強化を図った。

まず、機能強化にあたっては、乳幼児・親支援のノウハウをさらに培っていくことが不可 欠で、多様な専門職チームによる支援が必要である。乳児院の主たる本体機能、即ち養育に かかる職員配置の充実が今まで以上に重要となることは明白であることから、短・中・長期 計画をとおして職員の確保とその質の向上に取り組んだ。

次に、多機能化については全国に先駆け、平成 29 年度 10 月より「産前・産後母子支援事業」を実施。平成 29 年度当初は国のモデル事業であったがその実績が認められ平成 31 年度からはモデル事業が外され正式に事業として認められた。さらに、熊本市子ども支援課からの強い要請により計画の前倒しで「病中・病後児保育事業」について令和元年 6 月 1 日より事業開始となった。

乳児院では以下の(1)短期・(2)中期・(3)長期の事業計画に基づき『乳幼児総合支援センター』の実現を目指して実践を進めた。

- (1) 短期計画〈2018 年~2020 年〉できる限り良好な家庭的環境の整備⇒全面建替による養育単位の小規模化
 - (2)中期計画(2021 年~2023 年)機能強化及び多機能化への具体的取り組み
 - (3) 長期計画(2024年~)今後の展開における検討・専門職の人材確保

2 地域連携

同一敷地内における 4 施設(児童福祉:熊本乳児院、双葉保育園、障がい者福祉:熊本 授産場、ワークショップ熊本による地域共生・共創社会の具現化を図り、のぞみ、報徳に おいても他施設他機関との連携を図り地域共生に努め、その実現のため以下イ、ロ、ハに 示すような具体的で継続的な地域連携を積極的に図った。

- イ 地域民生児童委員会等への定期的な出席と会場の提供
- ロ 施設主催の種々行事への案内と地域主催の夏祭り等行事への参加
- ハ 地域包括支援センター (ささえりあ) との連携

3 職員資質および養育環境の向上

「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院

養育指針」の実践的活用。従来の各種会議のより一層の充実と見直しを図る。丁寧なアセスメントを踏まえた個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。被虐待児の親への支援と関係機関との連携協働、援助、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のためのライフストーリーワークへの取り組み、子どもたちの最善の利益のために職員各自が運営に携わっているという事を自覚し、全職員の養育理念(ケアの在り方)の統一と、専門性獲得のための人材育成の課題にも取り組み「乳児院の研修体系」を意識した研修会への参加と研修内容の共有し強化を行った。

施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に1.3:1 以上の職員確保を目指し、家庭支援専門相談員2名配置継続、また、心理療法担当職員の公 認心理士資格取得のための組織的支援と医療的なケアを必要とする乳幼児のため看護師の養 護協議会看護師連絡部会の活用と医療的専門研修を継続した。

- ・第三者評価事業を受診した。
 - 評価機関 だれにも音楽祭

契約期間 令和元年9月1日~令和2年3月31日

- ・施設最低基準改正に伴う以下の事項の徹底
 - ①虐待等の禁止 ②秘密保持義務 ③苦情解決 (一部改正) における第三者委員の設置
- ・虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を 図った。
- ・子どもたちの権利擁護を主体とした研修の開催
- ・「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」等職種間の協力的で強固な連携と協働によるケース検討とその支援
- ・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」の徹底
- ・児童福祉法改正に伴う今後の施設展開についての周知
- ・医療的ケアを必要とする入所児童の受け入れ増加に備え、医療専門分野における看護 師職の研修会参加

4 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RS ウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努める。インフルエンザ等各種ワクチン接種や予防医学的見地での定期健康診断や腰痛予防、心理的サポートを実施する。それにより子ども達にとって施設が「安全」で「安心」できる環境であり続け、「より望ましい家庭的環境」であるよう衛生面で常に配慮した。令和元年度については1月中旬より流行しているコロナウイルスについても対応検討を行い院内感染防止に努めた。

子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底しながら、救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS(突然死症候群)予防対策などリスクマネジメントを実施し、事故等の発生防止に努めた。

5 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療等の7つの委員会、法人および法人他施設との連携により、法人の理念達成のためにお互いの意思伝達システムを確立すると共に、各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図る。全範囲においてマニュアルの見直しを実施する。

- ・広報委員会「熊乳ース」年2回発行の継続実施
- ・保育委員会「アタッチメント」「ライフストーリワーク」への継続取り組み
- ・医療委員会 療育体制の整備(医療的ケアと教育)。平成30年4月より可能となる障害者 総合福祉推進事業の一環である保育所等訪問支援事業を活用し発達支援が必 要な幼児への発達支援を実施した。
- ・給食委員会 乳児院における「食育」への取り組み、行事食検討
- · 感染症対策委員会 感染拡大予防、医療器具管理
- · 衣類委員会 個別化 衣類寝具管理、整理
- ·研修委員会 職場外研修計画 職場内研修企画·研修開催
- ・熊本県養護協議会 熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。下部組織にあたる各部会(ケアワーカー部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会)への積極的な参加。
- 6 『乳幼児と親・家族の総合支援センター』への取り組み

【その1】

- ①地域住民・里親・団体によるボランティアの受け入れ(106名)
- ②民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
- ③乳児院・保育所・就労継続支援施設合同による CSP 研修を開催(40名)
- ④年間行事(運動会、クリスマス会等)への保護者、地域の方々への参加呼びかけ
- ⑤保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育で サークル等への解放(本年度利用無し)
- ⑥各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実(延べ403人)
- ①里親支援専門相談員による里親研修等諸事業への協力と開催、および家庭訪問等による里親支援のほか「里親支援機関」としての全職種・職員による体制の強化
- ⑧家庭裁判所による少年補導委託事業、面会交流事業への協力(1人3日間)
- ⑨子育て短期支援事業 (トワイライトステイ7名、ショートステイ64名)
- ⑩産前・産後母子支援事業(相談延べ人数537人、実数83人、具体的支援22名)

【その2】

- ・大きな柱の一つである「養育以外の必要な専門的機能を備える」ことを目指す上で必要な 「子ども家庭支援拠点」に今後求められる機能やあり方について検討した。
- ・熊本市に対して、「フォスタリング機関」と「児童家庭支援センター」の設置についてアプローチした。

7 院外活動

当院公用車活用による海水浴、温泉体験一泊旅行、いちご狩り、みかん狩り、バス体験等季節に応じた院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得と向上に努めた。

8 防災と避難訓練の実施

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育(ガイドライン等の活用)による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定の避難訓練の強化と併せて、昨年の熊本地震を教訓とした災害発生時の各関係機関と連携のみならず「地域」との連携強化を図る。また、夜間の不審者等の防犯体制においてもその充実を図った。

9 熊本乳児院全面改築への取り組み

令和1年(2019年)度は、本体工事に伴う仮住まいの為の建物(新築院舎:2019年3月契約・着工)が完成し、令和1年12月9日に引越を行い、子ども達の新生活を開始した。

本体院舎については令和2年1月に解体工事が始まり、2月末に完了。本体新築工事については建築業者10社を指名し、令和2年2月25日にふれあい文化センターの一室をお借りし「熊本乳児院・双葉保育園建替工事」入札(子ども政策課、保育幼稚園課、法人監事、理事、評議員の立ち合い有り)を行い、株式会社豊工務店が落札。令和2年2月28日契約、令和2年3月2日より着工、令和3年3月10日完成、同年3月31日引き渡し予定となった。

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度も例年同様,延長保育促進事業、地域活動事業を行なった。園の利用状況としては、 年度当初の利用園児数が90名であったが、最大利用92名まで至り、延べ1,091名となった。運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら、活動出来るように努めた。家庭や地域と緊密な連携による信頼のもと、子育ての支援を行い、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮を行った。子育ての伝承という観点からも事業の中で支援活動を行った。また、新型コロナウイルスの感染防止の為に、保育園でできる対応を行った。

2 家庭、地域との連携について

- ① 子どものための権利(生命)を守るため、児童虐待の早期発見・不審者の発見等、関連機関との連携を図った。
- ② 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。さらに、「クラス懇談会」を開催し、各クラスの年間保育計画と合築についてのスケジュールの説明を行った。また個別面談も行い、保護者が相談しやすい環境づくりに努めた。
- ③ 地域に根ざした社会福祉施設としての役割を果し、貢献する為、西原児童館や熊大病院への出前保育や園庭開放を実施した。
- ④ 校区の夏祭りに参加し手伝い、地域の方に喜んでいただいた。
- ⑤ 9月の「運動会」では、保護者、卒園児、地域の方々の積極的な参加を求め、楽しい一日を過ごした。
- ⑥ 12月の「生活発表会」には、多くの保護者、祖父母の参加を得て、盛会であった。
- ① 1月に、年長・年中の園児が熊本歯科技術専門学校を訪問し、歯科衛生士科の学生から 1対1のブラッシングの指導を受けたり、歯医者さんごっこをしたりして交流を深め、歯 の大切さを学んだ。
- ⑧ 今年度も「職場体験」の学習の場として、中学生や高校生また、支援学校の生徒を受け 入れた。
- ⑨ スムーズな小学校生活を過ごすことができるように、該当小学校と連携を図った。

3 保育活動について

保育において、保育士の言動が子どもに大きな影響を与えることをかんがみ、保育士の愛情 と知性と技術とが個々の子どもに向けられるよう配慮し、つぎの諸事項に留意しつつ実践した。

- ① 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握すると ともに、子どもを暖かく受容し、適切な保育と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持 って行動できるように努めた。
- ② 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保

育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)

- ③ 子どもの生活のリズムを大切にし、自己活動を重視しながら、生活の流れを安定させ、 調和のとれたものにした。
- ④ 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を 大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的 に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培、バケツでの稲 栽培など)
- ⑤ 日本古来の伝承遊び(凧作り、お手玉、折り紙等)を保育に取り入れ、日本の伝統を学 んだ。
- ⑥ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等 に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。

(行事への参加依頼・・・親子触れ合い遊び、保育参観、運動会、生活発表会)

⑦ ロアッソサッカーなど、ルールを守り集団で遊ぶ楽しさを味わった。

4 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持・増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的に沿うように、 全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- ① 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立や、宗教やアレルギーのある子どもに配慮した献立を立て、実践した。
- ② 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方・歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- ③ 給食と保育の連携で、クッキング等も保育に取り入れた。
- ④ 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の 食生活の改善を啓発に努めた。
- ⑤ 保育園の給食の重要性を保護者に理解してもらうために、クラス懇談会の時に試食会を 行った。

5 保健・安全等について

保育環境、設備構造、健康診断、職員の保健衛生に対する取り組み、感染症対策等の保健衛生に適切に対応するため、保育園と家庭と嘱託医とが連携して種々のことに取り組んだ。

- ① 子どもの身体的成長過程を把握するため月1回身体測定を行うほか、嘱託医による内科 健診と歯科検診を行った。
- ② 年1回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。
- ③ 保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に 配慮を行い対応した。また、タオルの使用をやめペーパータオルに切り替えた。
- ④ 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震避難や不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- ⑤ 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法の受講等による安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による「園だより」

『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会やキャリアアップ研修への参加を行った。また、マニュアルの見直しや理解し共通意識を持てるように園内研修を行った。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

若葉校区子育でサークルを通じて、地区の保健師・社会福祉協議会・自治会・民生委員・ 老人会等地域との絆を更に深める為に、交流を積極的に進めた。主な行事として6月の夕 涼み会・11月健軍健康フェアーにマーチング参加、ちびくまクラブでのクリスマス会運 営や地域の母親や乳児の参加・地域の老人会との餅つきで交流を深めた。

例年同様、延長保育促進事業、地域との交流事業に重点を置き、乳児保育に力を注ぎ乳児の確保に努め、乳児室の面積拡張が認められ、乳児受入れ数を伸ばすことが出来た。

定員100名に対し、毎月平均保育児童数101名、延べ保育人員1,212名の受け入れを行った。子ども達の心の安定の為の保育環境を用意し、養護と教育を一体化した保育の実践を目指しながら、労働法改正の中で年休の給付や時間外勤務の削減のために業務の効率化を図った。

2 家庭や地域社会との連携について

- ① 「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行、又連絡帳の活用、送迎時の言葉かけを実施し、園と家庭との連携を深めた。又、玄関ホールのクラス別ボードに、毎日の保育活動の様子を掲示し保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を求めた。
- ② 年度当初には、保育説明会を開催し、保育方針・保育の重点項目について園の意向をしっかり保護者に伝え保育への理解協力を求めた。そして、保護者と園がしっかりと連携を保ちながら、安心して預けてもらえる保育に努めた。
- ③ 新年度早期実施の、新入園児の家庭訪問による園児の個々の状況把握や、個人面談による悩みや課題を抱える家庭への家庭支援、相談・要望聴取により園と家庭との信頼関係を築くベースとした。また全世帯対象のアンケートを実施しニーズの把握に努めた。
- ④ 春と秋には、東警察署・交通安全協会の大きな協力また依頼により、交通安全教室 実施や交通安全キャンペーンに協力参加を行った。交通安全教室では、子ども達も大 変興味を持ち実体験さながらの交通安全教室を行った。
- ⑤ 恒例の保護者会主催「夕涼み会」では、園児・保護者・地域を巻き込み、盛大に祭りを実施した。在園児とその保護者にも喜んでもらったが、卒園児(小・中・高)やその保護者等の参加・地域の方々の参加も多数有り、幅広い交流と繋がりの良い機会となった。
- ⑥ 健軍商店街に近い保育園として、地域の催し・イベントに積極的に参加しマーチン グ出演で、老人会との交流も盛んに行った。
- ⑦ 地域の未就園児とその保護者で構成された、若葉地区子育てサークル「ちびくまクラブ」と交流を行い、地域の子育て支援にも貢献した。また、例年盛大化の若葉日曜子育てサークルイベントにも、地域組織のスタッフとして職員が参加し、中学生の赤ちゃん触れ合い体験の手伝いを行い協力した。

3 保育活動について

養護と教育を意識しながら、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。また、ひとりひとりの個性を大切にし、心の安定に配慮した遊びや保育活動を取り上げ、自己発揮が充分に出来るように努めた。(水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊び)や歌リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど色々な体験をすることで発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がる保育の実践が出来た。

保育への理解や安心感を高め、家庭との連携を図るため、保護者参加型の保育行事を数 多く取り入れ、子育ての楽しみを共有した。

【保護者参加型の行事】

・お見知り遠足 ・夕涼み会(夏祭り) ・運動会 ・祖父母招待参観日(ミニ発表 会参観)・発表会

【園の独自性を有する活動や体験】

- ・体育教室・かき方教室 ・田植え体験・稲刈り体験・芋堀り体験
- ・野菜の栽培・クッキング ・泥んこ遊び ・お泊り保育(こども文化会館体験) ・ キャンドル製作 ・ 人形劇観劇 ・ なわとび大会
- ・新幹線車輛基地見学・ロアッソキッズサッカー体験 ・テーブルマナー体験

4 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながらおいしい給食を実施した。なお誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に答えるように配慮したり、また食育にも力を入れ、体験として野菜の栽培を行ない食したり、クッキング体験で手作りピザに挑戦したりと保育と連携を図りながら進めた。卒園前のおやつパーティ(バイキングおやつ)での異年齢交流、テーブルマナーを近くのイタリアンレストランで行い貴重な体験だった。

安全な給食つくりのために毎月担当者の検便の実施、検食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生管理に努めた。給食について、保護者からも内容充実の要望もあり、更なる改善と努力が必要である。

5 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識の向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。前年度 4 月より施行の保育指針の改定に伴い、園内研修で取り上げ職員間の共通理解に努めた。

キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも、該当する職員を選定し積極的に参加 派遣を行い、その他の研修にも多く参加した。

6 保健・安全等について

① 登園後の時間帯や、夕方の職員の降園後については、安全対策上電子錠を設置し安全対策を行った。

- ② 園内の事故防止に努め、施設設備の安全点検、子どもの行動把握を適切に行った。 又、疾病の発生に十分留意し、感染症にも的確に対応して保健衛生や健康管理面に注意や配慮をした。
- ③ 嘱託医による園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施した。また職員の健康診断も実施し、健康管理の把握に努めた。
- ④ 避難訓練や交通安全指導を毎月着実に実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。幼年消防クラブを結成し、消防署や消防自動車の見学等を通じて園児の防災意識の向上を図った。また毎月の避難訓練実施の際にも消防署の指導を受けたりして職員も共に防災意識の向上に努めた。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、定員90名に対し、年度当初が82名、最大97名となり、延べ1, 138名(前年度比30名増)の利用となった。

事業では、地域活動事業と延長保育促進事業を実施した。

地域活動事業は、地域の民生委員児童委員、コミュニティーセンター、自治会等の協力を 得ながら、町内の敬老祝会への出席、地域新年祭への参加や町内の方々を招いて、園児と共 に誕生会のお祝いを実施した。また、地域の公共事業所や高齢者ディサービスセンターへの 訪問、近隣の特別養護老人ホーム利用者との交流をとおして、敬老と人と人との繋がりの大 切さの理解促進に努めた。

また、園手作りの「報徳保育園新聞」を毎月作成し、熊本電鉄、熊本銀行、民館等の協力のもと新聞の掲示をいただき、月齢による園児の生活及び保育園の活動状況を広報し、子育て情報の提供と保育園活動の開示に努めた。

2 家庭や地域社会との連携について

- ① 毎月発行している「園だより」「クラスだより」「給食だより」を活用して、保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。園児一人ひとりの保育の状況や家庭内での状況については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、園児の状況等を相互に連絡し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、保護者・園児の様子観察も怠らないようにした。
- ② 新年度保育説明会には、「園の重要事項・しおり」に基づいて説明し、あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて、申し出窓口利用についての周知を行った。
- ③ 保育参観日には保護者に日頃の保育を公開しその後は、子どもとともに保育を体験していただき、子どもの発達状況についての理解促進に努めた。
- ④ 毎月、その月に誕生日を迎えられる町内の敬老会の方に誕生会への招待状を個別に手渡した。誕生会に参加された敬老会の方々からは「昔話」や「伝承遊び」の話をいただいた。また、七夕には敬老会の方々の手作りお飾りのプレゼントがあり、「七夕飾り」行事を通して交流を更に深めた。
- ⑤ 9月には地域の敬老会に参加し、園児が歌や踊りで元気いっぱいの姿を披露し、お年寄りとの交流を深めることができた。
- ⑥ 10月の運動会では、保護者、卒園児、民生委員児童委員、自治会等の地域の方々の積極的な参加をいただき、声援と笑い声の中で楽しい1日を過ごした。
- ① 12月の「保育発表会」には、多くの保護者や祖父母等の参加をいただき、舞台での園 児を観劇し、入場者全員で園児の頑張る姿と成長を確認することが出来た。
- ⑧ 要保護児童に対しては、児童相談所、小・中校、保健センター等との連絡・連携を密に 行った。

3 保育活動について

1人ひとりの子どもの発達段階や発達課題に留意し、子どもが自発的、意欲的に取り組む ことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊びや体験に基づく学習ができる保育に努 めた。

- ① 今年もロアッソ熊本の指導よるサッカー教室、熊本ボルターズの指導によるバスケットボール教室を体験することができ、運動の楽しさやチームで協力すること、ルールを守る大切さについて学んだ。
- ② 園周辺の散策や地域の方々の協力を得ての「たけのこほり」、園外保育として「ホタル 観賞」「芋の苗植え」「芋ほり」収穫等を実施することにより、地域の特性を活かした自然 と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- ③ 外部講師による体育教室を開催し、体のリズムに視点をおいた保育プログラムを実施した。更に、年長組では書き方教室を実施し、日本語の大切、時間の活用の理解を促進した。 併せて保育参観では保護者へ園児の学ぶ姿勢を披露することができた。
- ④ 今年度も、11月の県下一斉ボランテイア活動に参加し、空き缶拾いなどの美化活動を とおして、地域の環境保護の認識を深める機会とした。
- ⑤ 月1回開催の「科学の実験教室」では、たのしい実験と自然の不思議さを体験し、自然 についての興味、創造性の芽生えを培うことができた。)
- ⑥ 今年も、人権啓発作品に出展することにより、日頃の自分たちの行動から、人権の大切 さを学ぶことができた。

4 給食について

乳幼児期は、心と身体の発育発達は著しく、また、食べることをとおして生活リズムや食事のマナーなど「食を営む力」の基礎を身に着ける時期であることから、給食の目的に沿うよう全職員の協力のもと次の事項に配慮した給食を実施した。

- ① 子どもたちの発育発達に合わせ、成長に必要な栄養量を確保し、季節毎の行事食、郷土料理など、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した給食の提供に努めた。
- ② 家庭との連携を図るため、毎月の献立と「食育だより」を配布した。また、当日の給食の実物を展示ケースに入れて、玄関に置き、家庭の食生活の改善を啓発するとともに、給食の重要性を理解してもらうため、保育参観日には試食会を実施し、保護者から食材や料理方法等についての質疑に応答した。
- ③ 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室が連携し、1歳児よりクッキング教室、たけのこ堀等を経験。また、食育の一環として魚の姿焼きを経験し、お頭つきの生の姿から焼きあがり、骨取りまでの過程を体験した。
- ④ 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- ⑤ 食物アレルギー対応については、安全・安心な生活を送ることが出来るよう完全除去を 基本として、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し、事故防止に努めた。 当該園児には、視覚、味覚に配慮したおやつ作りに努めた。

5 保健・安全等について

子どもの心身の健全な育成と生命の安全を守ることは、当然の責務であることを認識し、

保健衛生に対処するとともに安全管理・安全教育を推進するため、次の諸事項に配慮した運営に努めた。

- ① 園児の内科診断を年2回、歯科健診を1回、月1回身体測定及び「カウプ指数」を算出し、常に子どもの身体的成長過程を把握するとともに、必要に応じ保護者への情報提供と共有を図った。
- ② 年1回、職員の健康診断を実施するとともに、職員自身の健康管理の周知を努めた。
- ③ 交通事故防止の啓発のため、熊本市交通安全対策課員の指導による交通教室と「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶため、専門事業所の協力のもとに「安心安全教室」を実施した。
- ④ 「幼年消防クラブ」を結成。毎月の避難訓練、消防署指導による年1回の通報・避難訓練、防災センターでの台風、火災時の避難方法、起震車体験等をとおして、園児及び職員の防災意識の向上に努めた。
- ⑤ 年内での起きたすべての事故は、速やかに職員間で共有し、原因、改善対策に努めた。
- ⑥ 保育園内での感染性疾患と行政の感染症発生動向調査情報を随時開示板に提示し、予 防対策の周知を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上と処遇改善への対応を図るため、各種研修会やキャリアアップへの参加派遣を行った。

また、週1回の職員会議と平均月2回のケース会議を実施し、園児の状況把握と対応について情報の共有を図った。

6 熊本授産場

1 運営管理

平成31年度は、「地域共生社会」に向けて動いている中、「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するきめ細やかな対応」「質の高いサービスを継続的に利用できる環境整備」の3つの柱、「働く・くらす」を引き続き踏まえていきました。

利用者としっかり話をしながら現在の心配ごと不安なことについて対応し、利用者の皆様が安心して施設利用ができるように取り組みました。

31年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努め、工賃体系の見直しを検討しながら、営業活動、受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行いました。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元を積極的に進めました。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して充分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行いました。

更に、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックすることにより、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努める。生活自己点検票等利用者各人が自主的に行えるように支援していきました。

また、好評だったミニ夏祭り、施設利用者、家族も含めたミニ文化祭(趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等)春季レクリエーションをワークショップ熊本と合同で行う事により、地域との交流の場ともなるよう努めました。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係機関 と連携を図り、下記のことに取り組みました。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、昨年に引き続き、既存作業の更なる 検討をはじめ、施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保が できる作業の確保とともに、正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面で コスト意識を持ち、コストの削減を図り。その上で、各部門の枠を超えて対応できる体制 を更に進め、授産場全体で、できることに取り組んで行きました。

縫製部門においては、現在の人員にあった効率的に動ける配置と、限られた人員で如何に生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める、新しい作業、製品の開拓を更に進めました。小物作りをすることで利用者のやる気や技術力の向上に努め、世界ハンドボール大会での販売会にも参加し、ウェルパル以外の商品委託販売先の拡大に

も努めました。年度末から新年度に向けコロナウイルス感染症の影響でマスクの生産に力を入れ取り組みました。

製図部門においては、利用者の能力に応じた作業内容の振り分けや見直しを行い、今ある技術力が活かせる新たな作業の開拓を行いながらより多くの利用者が参加できる業務内容への転換の検討を続けています。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と別に、みんなで取り組める、もしくはグループ分けでの作業も考え売上、工賃アップを考えていき。施設内の作業だけでなく施設外の作業も取組み利用者のやる気、自信につなげていきました。また、少しでも付加価値の高い新規の作業開拓に引き続き努め、作業内容のバランスも検討する。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行い、安定した作業確保に努めました。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を充分に生かせる部門への配置及び作業 工程の効率化、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援 に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行いました。全体の作 業として洗濯業務を各部関係なく合同で作業を行いました。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めました。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にし、 各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事 態には、協力医等と連携を図り適切に対応しました。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び作業用ボイラー等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めました。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の 指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めました。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能(様々な情報発信及び相談援助等)の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指しました。

施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努めました。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を積極的に参加させました。また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、引き続き、各種福祉関連資格の取得に努めました。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、感染症対策などの内 部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行いました。 以上により、職員の更なる資質の向上に努めました。

- 6 地域との交流及び地域への施設機能の還元
 - 地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行いました。
 - (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
 - (2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設 P R。
 - (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
 - (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
 - (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。

7 ワークショップ熊本

1 運営管理

障害福祉を取り巻く情勢は、障害福祉計画、障害福祉サービス等報酬改定等が行われ、大きな変革期を迎えた。平均工賃額や一般就労への定着実績等によって基本報酬が設定される仕組みとなった。障害者の重度化・高齢化への対応、障害者の地域移行・地域生活を支援するためのサービス、自立支援、就労支援に係る工賃向上や就労に向けた報酬の見直し等があった。特に就労継続支援B型等における賃金・工賃に応じた報酬により、平均工賃月額のランク別報酬となった。高い工賃、高い報酬設定とメリハリをつけるものとなった。このようななか、目標工賃達成指導員を配置し、これまで以上に作業の開拓、改善、効率化と職員の資質向上、支援体制の充実を目指し、特に施設外就労も含めた利用者の総合的な処遇向上に努めた。

また、熊本市をはじめ、各市町村及び県等の行政機関へ施設をアピールして、関係自治体や相談支援事業者、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に学校については、研究発表会、見学会、職場体験等を通じて情報交換に努め、教育現場と施設との交流を深め、利用者確保に繋げた。さらに、送迎については、利用者との意見交換しながら、施設利用者のニーズの変化に対応した。同法人内の熊本授産場とも引き続き、様々な視点で連携を図り、同法人の隣接する施設のメリットを最大限に発揮できるように努めた。

さらに、利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりの社会自立を支援及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を正確かつ迅速に提供できるように努めた。また、営業活動、受注内容、生産体制、工賃体系、作業環境等の再確認及び改善を図った。

また、一層地域に開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流を積極的に進めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等、さらに、個別面接等を通して充分に聞きながら、各自一人一人に適した個別支援計画の作成、実行を行った。

さらに、定期的にそれらの内容及び本人の状態を日々の観察、連絡ノート、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチエックする支援体制を確立し、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。また、施設見学及びレクリエーション等の施設外活動や施設利用者、家族も含めたミニ文化祭等を熊本授産場と合同で行い、地域との交流活動に努めた。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を有効に活用できるように関係機関と連携を図り、主力作業であるタオルの縫製、販売、箱の組み立て等、さらに、オリジナルくまモンタオルの製作、販売等の付加価値の高い作業開拓に引き続き努めた。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業

への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、 分析及び有効なPR等を行い、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を充分に生かせる部門への配置及び作業 工程の効率化、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援 に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行った。また、ボラン ティアとの連携も視野に入れ進めた。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めた。

4 健康、衛生管理·安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めた。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び施設での健康チェックや 家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時 行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応した。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、 訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対 して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の 指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めるとともに、関係機関を招いての 研修会を行った。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

変化する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指し、法人内外の福祉関連はもとより各種研修会に職員を積極的に参加させた。また、利用者の支援向上に関連する各種福祉関連資格の取得に努めた。苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、感染症対策などの内部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行った。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めた。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による地域との交流、施設 P R。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。